

水痘 予防接種

- ◆接種年齢 : 1歳から3歳未満（1歳になったら早めに受けましょう）
- ◆接種方法 : 2回皮下接種
1回目（初回）・・・標準的な接種開始年齢は1歳から1歳3か月未満
2回目（追加）・・・初回接種終了後3か月以上、標準的には6か月から12か月までの接種間隔を空ける
- ◆接種場所 : 市内指定医療機関
- ◆持ち物 : 母子健康手帳、予診票
*母子健康手帳を忘れた場合は接種できませんので必ずご持参ください。
- ◆費用 : 無料

☆すでに水痘にかかったことのある方は、対象外になります。

☆この予診票を使用できる方は、接種日時点で野田市に住民登録のある方です。転出された方は転出先の市町村窓口にご相談ください。

☆医療機関によって、予約が必要な場合や、予防接種を実施する時間帯や日程をあらかじめ決めていることがあります。事前に連絡してから受診しましょう。

☆予診票は医師にとって大事な情報です。責任をもって記入してください。記入漏れや間違いは予防接種の間違いにつながります。ボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。

☆予防接種は体調のよいときに、お子様の体調がよくわかる保護者の方がお連れください。予防接種を受ける予定であっても、お子様の体調が悪く思ったら接種は控えましょう。

☆接種後は、母子健康手帳の予防接種記入欄を再度ご確認ください。

【水痘について】

「水ぼうそう」ともいわれ、水痘帯状疱疹ウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、5歳までに約80%の子どもがかかる病気です。毎年100万名程度の患者が発生しており、4,000名程度が重症化あるいは合併症により入院し、10数名が死亡しています。

潜伏期は13～17日で、発疹と発熱を主症状とします。発疹は水泡になり、痂痂（かさぶた）へと移行します。一般に水泡の数は症状が出てから数日以内に250～500個以上に達します。発熱の程度は通常38℃前後の発熱が2～3日続きますが、40℃を超えることもあります。主な合併症については、まれに肺炎、気管支炎、肝炎、皮膚の細菌感染症などがあります。また、妊娠20週までの妊婦が水痘にかかった場合、そのリスクは低いものの、生まれてくる児が先天性水痘症候群（低出生体重、四肢低形成、皮膚瘢痕など）として出生する場合があります。

裏面に続く

★ 副反応について ★

副反応の主なものは、軽微な発熱と発疹及び局所の発赤・腫脹が約7%にみられます。その他、まれに接種直後から翌日にかけて過敏反応（発赤、じんましん、紅斑、痒み、発熱等）が現れることがあります。

なお、きわめてまれに重大な副反応としてはショック、アナフィラキシー様症状があります。

★ こんなときは受けられません ★

- ① 発熱しているとき（接種会場で体温が37.5℃以上ある場合）
※平熱の高い人は主治医に相談してください
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ このワクチンの成分により、アレルギーを呈する恐れが明らかな場合
- ④ 麻しん風しん混合（MR）もしくは麻しん、風しん単独・水痘・おたふくかぜ・結核（BCG）などの生ワクチン（ロタウイルス感染症ワクチンを除く）の予防接種をして、27日以上経過していない場合
- ⑤ 以下の病気にかかった場合

麻しん（はしか）	治癒後4週間程度あける
風しん（三日はしか）・水痘（水ぼうそう）・おたふくかぜ等	治癒後2～4週間程度あける
突発性発疹・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑（りんご病）等	治癒後1～2週間程度あける

いずれの場合も医師の診察で予防接種の適否が判断されます

- ⑥ その他、医師が予防接種を受けることが不相当と認めた場合

★ こんなときは受ける際に注意が必要です ★

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けている場合
- ② これまで予防接種で、接種後2日以内に発熱及び発疹、じんましんなどのアレルギーと思われる異常がみられた場合
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある場合は、事前に主治医に相談してから受けるようにしましょう
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合

★ 予防接種による健康被害救済制度について ★

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

<問合せ先>

保健センター ☎04-7125-1190
関宿保健センター ☎04-7198-5011

